

【補足資料】

令和5年度 第62回

宮城県造形教育作品展の実施について

1 出品規定について

出品規定	留意事項
① 模写をねらいとした作品や既存の作品等を描いた作品、アイデアスケッチ段階の作品は趣旨に合致しない。 ② 平面作品を主とするが、パネルに展示できる範囲内で多少厚みのある作品も可（絵画，デザイン） ③ 大きさは規定の台紙にはれる大きさ台紙からはみ出さないようにする。 ④ 規定の台紙，名札を使用すること ⑤ 出品数 幼稚園1園1点以内 小学校1校3点以内 中学校…1校（1～3点） <u>地区の割当数を満たすように各地区で審査や学校ごとの割り当てを決めるなどする。</u> ※分校については，本校とは別枠で1分校2点以内	<ul style="list-style-type: none"> ・破損の恐れのあるもの，重ねて保管，搬送のできないものは不可とする。 ・搬入，搬出は地区ごとに責任をもつこと。 ・1枚の台紙には作品1点のみを貼ること。 ・多くの学校が多様な作品を展示できるように制限は守ること ・地区ごとの出品作品点数は別に定める。 ・小・中学校で1校から3点出品する場合，同一学年に偏らないように配慮する。

2 中央への出品点数上限について

地区	点数	地区	点数
登米	58点 以内 (小39点・中19点)	石巻	116点 以内 (小77点・中39点)
本吉	59点 以内 (小36点・中23点)	仙台市	360点 以内 (小230点・中130点)
大河原	109点 以内 (小70点・中39点)	仙台	196点 以内 (小125点・中71点)
北部	栗原 36点 以内 (小23点・中13点)	幼稚園	90点 以内
	大崎 106点 以内 (小70点・中36点)	特別支援学校・学級	180点 以内
		合計	1310点 以内

3 各地区の作品の取りまとめについて

(1) 小学校，中学校，義務教育学校，中等教育学校の前期課程

各地区では，作品の受付場所，締切り日，審査期日，審査会場等について定め，関係機関・各学校に連絡願います。その際，地区内にある国立，県立，私立学校についても連絡願います。

(2) 幼稚園

各団体の計画により遂行願います。

(3) 特別支援学校・学級

特別支援教育部会の担当事務局の計画により遂行願います。

4 出品名簿について

- (1) 宮城県造形教育連盟のホームページから名簿様式をダウンロードし、各校種、地区ごとにまとめ、**10月6日(金)**まで各校種ごと指定の担当者あてに電子メール(エクセル形式・県造連HPより)で提出してください。
- (2) 幼・小・中別に、それぞれ学年順に書き、番号は通し番号にしてください。
- (3) 名簿に記入する校名(園名)は、学校名を略記願います。(例 古川一小)
- (4) 氏名等は、名札に誤りなく記入してください。
- (5) 立体作品の出品者名も記入願います。(備考欄に「立体」と記載して下さい。)
- (6) 各校種ごと出品目録(名簿)を作成します。(作品の管理のため)
→名簿は来場者には配布しません。(個人情報保護のため)

5 その他

(1) 「立体作品」の展示について

- イ 幼稚園・特別支援学校(例年通り)については立体作品の展示をしますが、小、中学校では立体作品の展示を行わないこととします。
- ロ 幼稚園の立体展示数は20点以内、または長机2個に展示できる範囲とします。
- ハ 共同制作による作品を可能な限り出品しないようにすること。
- ニ 作品の搬入搬出については、各地区で担当者を決め、各地区の責任において作業をして下さい。
・搬入11月24日(金)(作品展示) ・搬出11月29日(水)
- ホ 作品は、すべて「入選作品」として扱います。
- ヘ 展示中に破損などがあった場合、主催者として責任を負いかねますので了承願います。

(2) 「賞」及び「審査」について

- イ 特選作品数は、中学校のみ60点程度とします。
- ロ 入選は幼稚園、特別支援学校・学級及び小学校の全展示作品、中学校の特選を除く全作品とし、特選及び入選者全員に賞状を発行します(立体作品も含む)。
- ハ 中央審査は中学校のみ行います。審査員は、中学校美術部会幹事及び各地区審査担当者、図工・美術担当指導主事とします。
- ニ 中学校の作品を作品集に掲載します。作品を掲載することに不都合がある場合には部会長までご連絡下さい。なお、保護者の方への掲載確認も行ってください。
- ホ 作品の審査については、学習指導要領の趣旨が活かされるよう、審査基準などについて申し合わせた上で審査を進めてください。

(3) 中央審査(中学校のみ)・作品展示・作品撤去の出席者について

各地の図工・美術研究会においては、中央審査(中学校のみ)・展示・撤去の出席者を決め、宮城県造形教育連盟のホームページから報告書様式をダウンロードし、**9月29日(金)**まで、各校種事務局(担当)に報告願います。

審査 — 地区別中学校 1~2名(審査員・補助員としてお手伝い願います)

展示 — 地区別小・中学校1~2名 ・幼稚園1~2名

撤去 — 地区別小・中学校1~2名 ・幼稚園1~2名

(4) 中央審査について

- イ 中学校の作品は、中央審査後、作品集作成のため中学校事務局校で保管し、搬入日に搬入します。
- ロ 模写やキャラクターの転用等に関し十分に配慮願います。
- ハ 審査員は作品とともに作品名簿をご持参ください。また、校種別集約担当者への報告(電子メール)も忘れずをお願いします。
- ニ 審査までに確実に作品が届くようお願いします。

6 ダウンロードして使用する書式等一覧（宮城県造形教育連盟webページより）

要項・様式等	適用	送り先	提出期限
・開催案内 ・県展要項 ・補足資料 ・Web 展スケジュール	各校でダウンロードするよう、各地区、各校種で周知徹底してください。また、県造連のホームページをこまめに確認していただくよう、お知らせ願います。		
・出品名簿（目録）	各地区、各校種事務局でダウンロードしてください。	校種別集約担当者	10月6日（金）
・搬入・搬出担当者報告 ・中央審査担当者報告（中学校のみ）	各地区、各校種事務局でダウンロードしてください。（中学校は審査直前の提出にならないようにご協力願います。）	小学校事務局 中学校事務局	9月29日（金）
・搬入・搬出担当者 派遣文書	各地区・各校種事務局でダウンロードし、搬入・搬出の担当者あてに送ってください。	各地区・各校種ごとの搬入・搬出担当者	9月12日（火）
・中央審査（中学校） 派遣文書	各地区中学校事務局でダウンロードし、審査員あてに送ってください。	各地区の審査員	9月12日（火）
・会場受付担当者 報告書	各校種事務局および仙台管内事務局でダウンロードし、報告してください。	中学校事務局 （秋保中学校）	10月24日（火）
・会場受付担当者 派遣文書	各校種事務局および仙台管内事務局でダウンロードして会場受付担当者あてに送ってください。	会場受付担当者	10月24日（火）
・作品借用書	地区巡回展などで作品を借用する際、ご使用下さい。	各校種別事務局	借用当日まで
・作品集申込 （中学校のみ）	各地区中学校事務局で集約し、報告してください。	作品集担当	期日まで
・県展開催案内	各学校でダウンロードし、ご活用ください。	保護者	10月中旬
・氏名公開の同意について（校種別）	各学校でダウンロードし、ご使用ください。	保護者	10月初め。

※提出期限は上記の通りですが地区の実状を考慮します。ただし準備・集約に影響のないようご配慮願います。

各校種出品名簿提出先

- 幼稚園：国公立 宮城教育大学附属幼稚園（安藤亜左子）
 メールアドレス：kokkouyo@fu-youchi.fu-yumiyakyo-u.ac.jp
 私立 宮城県私立幼稚園連合会（県展事務局）
 メールアドレス：miyasiyo@themis.ocn.ne.jp
- 小学校：仙台市立将監西小学校（菊地美保）
 メールアドレス：shousai@sendai-c.ed.jp
- 中学校：仙台市立根白石中学校（吉本定史）
 メールアドレス：neshiro-jh@sendai-c.ed.jp
- 特別支援学校：宮城教育大学附属特別支援学校（村越郁哉）
 メールアドレス：tokushi@tokushi.miyakyo-u.ac.jp
- 特別支援学級：柴田町立船岡中学校（渡邊妙至）
 メールアドレス：info@funaoka-jhs.shibata-town.ed.jp

※報告文書（電子メール・FAX）については、お手数ですが、送信・受信者で必ず確認の電話をかけてください。